

石川県公報

令和5年9月12日

第13641号（火曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示		選挙管理委員会	
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1	○県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数	4
○一般競争入札の落札者等	(警察本部) 1	○県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数	4
公 告		○県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数	4
○都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告	(都市計画課) 2	○県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数	5
○都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告	(同) 2		
○入札公告	(警察本部) 3		

告 示

石川県告示第356号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和5年9月12日から同月26日まで縦覧に供する。

令和5年9月12日

石川県知事 馳 浩

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m) 延長(m)		
清水小坂線	金沢市牧町口12番1地先から 金沢市牧町イ36番1地先まで	旧	5.96～15.25	326.0	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	10.48～55.51		

石川県告示第357号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）に規定する特定調達契約につき、一般競争入札の落札者を決定したので、次のとおり落札者等について告示する。

令和5年9月12日

石川県知事 馳 浩

- 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法
自動受付機 一式 賃貸借
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県警察本部警務部会計課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 落札者を決定した日
令和5年7月24日
- 落札者の名称及び所在地
富士フィルムイメージングシステムズ株式会社
東京都品川区西五反田3丁目6番30号
- 落札金額

39,549,378円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年5月12日

1 落札に係る物品等の名称、数量及び調達方法

警察本部庁舎情報通信システム(情報システムフロア部) 機器 一式 賃貸借

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

石川県警察本部警務部会計課

金沢市鞍月1丁目1番地

3 落札者を決定した日

令和5年8月18日

4 落札者の名称及び所在地

NTT・TCリース株式会社北陸支店長

石川県金沢市本町2丁目15番1号

5 落札金額

17,714,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年7月4日

公 告

都市計画の決定に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の決定に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和5年9月12日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
白山都市計画地区計画の決定 (笠間地区)	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課
白山都市計画地区計画の決定 (柴木第二地区)	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課
白山都市計画地区計画の決定 (部入道地区)	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

都市計画の変更に係る図書の写しの縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、白山市から都市計画の変更に係る図書の写しの送付があったので、次のとおり縦覧に供する。

令和5年9月12日

石川県知事 馳 浩

都市計画の種類	縦覧場所
白山都市計画用途地域の変更	石川県土木部都市計画課及び白山市建設部都市計画課

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

令和5年9月12日

石川県知事 馳 浩

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 契約件名及び数量
レンタカー賃貸借 一式
- (2) 調達件名の特質等
仕様書等による。
- (3) 借上期間
仕様書等による。
- (4) 借上場所
石川県警察本部が別途指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、令和5年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加者資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加者資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加者資格確認申請書は、仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であることについて証明する書類を添えて令和5年9月20日（水）までに5(1)の提出場所に提出すること。

なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

4 入札参加者資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、令和5年9月21日（木）までに入札参加者資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、入札説明書及び入札参加資格確認申請書の交付場所並びに問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110（内線2214）
- (2) 入札説明書の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
令和5年9月22日（金）正午
（郵送の場合は、簡易書留とし、受領期限内必着とする。宛先は(1)の提出場所とする。）
- (4) 開札の日時及び場所

令和5年9月22日(金)午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(3)の借上期間に係る賃貸借料総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

(1) 入札参加者は、入札当日、入札参加者資格確認結果通知書を提示すること。

(2) 入札参加者は、仕様書、契約書案その他関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加者資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者、入札参加者資格の確認手続等を行わない者、入札に関する注意事項を遵守しない者及び入札心得に違反した者のした入札は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第80号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項及び第75条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1の数(県条例の制定又は改廃の請求及び県の事務等の監査の請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和5年9月12日

石川県選挙管理委員会

18,704人

石川県選挙管理委員会告示第81号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第76条第1項、第81条第1項及び第86条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会の解散の請求並びに知事、副知事、県選挙管理委員、県監査委員及び県公安委員会の委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和5年9月12日

石川県選挙管理委員会

216,896人

石川県選挙管理委員会告示第82号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第80条第1項の規定による各選挙区別の選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じ

て得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県議会議員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和5年9月12日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

選 挙 区 名	最 低 署 名 者 数
金 沢 市 選 挙 区	124,763人
七 尾 市 選 挙 区	14,093人
小 松 市 選 挙 区	29,146人
輪 島 市 選 挙 区	7,026人
珠 洲 市 鳳 珠 郡 選 挙 区	10,714人
加 賀 市 選 挙 区	17,903人
羽 咋 市 羽 咋 郡 南 部 選 挙 区	9,400人
か ほ く 市 選 挙 区	9,940人
白 山 市 選 挙 区	31,005人
能 美 市 能 美 郡 選 挙 区	15,092人
野 々 市 市 選 挙 区	14,695人
河 北 郡 選 挙 区	17,627人
羽 咋 郡 北 部 選 挙 区	5,492人
鹿 島 郡 選 挙 区	4,829人

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会 告 示 第 83 号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の3分の1(その総数が40万を超え80万以下の場合にあつてはその40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超える場合にあつてはその80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)の数(県教育委員会の教育長又は委員の解職請求の場合の署名者の最低数)は、次のとおりである。

令和5年9月12日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

216,896人

